

明治国際医療大学

令和2年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和3年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

明治国際医療大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は、建学の精神を踏まえ策定され、学則、大学院学則に定められている。使命・目的等は具体的かつ簡潔に明文化され、ホームページや大学案内などを通じ学内外に周知されている。個性・特色として、「実践力ある心豊かな医療人」の育成を目指すことが各学科や各研究科のディプロマ・ポリシーなどを通じて示されている。また、社会情勢を受けて、使命目的等を検証するなど、変化を見据えた対応も行われている。使命・目的等の策定には、教員・役員が教授会、理事会等を通じて関与しており、全学的に理解を深める工夫もなされている。使命・目的等は三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）や中長期計画に反映され、教育研究組織も適切に整備されている。

〈優れた点〉

- 鍼灸分野の高等教育機関のパイオニアとしてその特徴を生かし、人材育成のみならず、少子高齢化で人口減少が進む地域社会の発展に大学をあげて取り組んでいる点は評価できる。
- 必修科目として「大学の教育と研究」を1年次に設け、また、「建学の精神」「教学の理念」の象徴でもある「和」と「心」の文字を常に学生・教職員の目に触れるべく校舎の壁に刻印するなどの理念の周知と定着を目指した取り組みは評価できる。

「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは教育目的を踏まえ策定されており、学生募集要項などで周知がされている。アドミッション・ポリシーに沿って入試区分ごとに選考方法を定め、適切な入学者受入れが実施され、「入学試験管理委員会」が入試の内容や妥当性などを検証している。学修支援は、「学生支援委員会」により定められた方針に基づき、教職協働で行われ、さまざまな学修補助も行われるなど多様な取り組みがなされている。キャリア教育や就職・進学への支援については、「キャリア教育・進路支援委員会」や「キャリア支援室」が対応している。学修環境は校地、校舎ともに十分な面積であり、図書館を含め教育施設が適切に整備され活用されている。学生の意見などを把握する制度を生かし、ラーニング・コモンズの設置などが行われている。

〈優れた点〉

- はり師・きゅう師・柔道整復師の国家資格取得に並行して、アスレチックトレーナーの育成プログラムを融合し、独自の「メディカルアスレチックトレーナー」の育成制度を発足させ、スポーツトレーナー志願者の取込みを図っていることは評価できる。
- 「こころの相談室」と附属病院の連携は、学生の心的支援を円滑にする点で評価できる。
- 体育館、柔道場、武道場、照明付き陸上競技場、人工芝サッカー場、ゴルフ練習場などの体育施設が充実しており、体育授業、課外活動を積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえ学科、研究科ごとに策定され、ホームページや学生便覧などにより学内外に周知されている。単位認定基準、進級基準などはディプロマ・ポリシーをもとに定めており、学則、大学院学則において規定されている。また、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーをもとに策定されており、一貫性を確保している。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って編成され、心豊かな医療人を養成すべく教養教育も適切に実施されている。学修成果の点検・評価は、「単位修得状況」「授業評価アンケート」「卒業生満足度アンケート」「国家資格取得状況」などを各学科で分析するなどにより行われている。「授業評価アンケート」の結果は、各教員にフィードバックされ、授業方法の改善につながり、過去 10 年間のまとめの分析結果が退学・留年の抑制策に活用されている。

「基準 4. 教員・職員」について

「組織及び運営に関する規則」により副学長が置かれ、学長裁定も適切に定められており、学長のリーダーシップを発揮するための体制が整えられている。加えて「管理運営会議」や教授会、各種委員会が各々機能・役割を分担することで教学マネジメントが構築されている。事務組織も適切に配置され、教職協働の教学マネジメントが機能している。教員数は、設置基準を満たしており、採用・昇任についての規則も定められている。FD(Faculty Development)は、FD 委員会が中心となり計画的実施され、SD(Staff Development)も行われている。FD・SD の実施や目標管理制度による人事評価も併せて、教職員の資質・能力向上に向けた取り組みが行われている。「研究委員会」を中心として快適な研究環境が整備され、行動規範を定めるなど研究倫理も厳正に運用されている。研究費も適切に配分され、外部資金獲得増を目指し研修や支援が行われている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に法令遵守が明文化され、規律と誠実性をもった法人運営が行われている。理事会は寄附行為に基づき最高意思決定機関として適切に運営されている。役員に教職員を含み、法人と大学の円滑な連携と相互チェックも図られ、理事長の補佐体制の構築も併せて戦略的な意思決定が行われている。評議員会の諮問機関としての役割も適切に行われている。5 か年の「経営改善計画」の見直し、収益事業の整理、入学定員増、附属病院収入の改善、外部資金の導入など、安定した収支を目指す努力が図られている。会計処理は、学校法人会計基準や経理規程などに基づき、適正に行われている。監事は、毎年度監査計

画を作成し、独立監査人による会計監査との連携により監査体制がとられており、厳正な監査が行われている。

「基準 6. 内部質保証」について

「自己点検運営委員会」が設置され、全学的な自己点検・評価の方針の策定とともに、内部質保証の統括組織の役割を担っている。自己点検・評価を実施する組織として「自己点検実施委員会」を「自己点検運営委員会」のもとに置き、各学科や各委員会などと連携しながら、三つのポリシーを起点に自己点検・評価が行われており、内部質保証のための組織・責任体制が確立されている。「自己点検実施委員会」が結果をまとめ、評価書はホームページ等に公開し、学内外で結果の共有が図られている。「教学 IR 委員会」を設置し、教育、学生支援などの情報の収集・分析が行われ、教育の質の改善や退学防止に向けた施策につながっている。法人においても「経営改善計画」の見直しや中期計画と関連して事業計画を策定するなど全学的な PDCA サイクルが推進され、大学運営の改善の努力が図られており、内部質保証の機能が確保されている。

総じて、建学の精神や使命・目的の達成のため、「心豊かな実践力ある医療人」の育成を個性・特色として教育の提供がなされ、学修支援に関しての制度や教員組織が整備されている。適切なガバナンス体制により教学運営も行われ、法人においても教職員と円滑な連携を図り、規律ある経営が行われている。また、教育、研究のみならず法人運営を含めた内部質保証のための自己点検・評価に全学をあげて取組み、教育の質や大学運営の改善に努力している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.産学官連携の取組み」「基準 B. 大学スポーツ振興の推進」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 東洋医学を取入れたカリキュラム
2. 充実の実習環境（附属病院、附属鍼灸センター、老人保健施設）
3. 国際交流の充実・発展

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

「建学の精神」と「建学の精神」のもとに定められた「教学の理念」を踏まえ、具体的かつ明確な大学の使命・目的、教育目的が学部・学科、研究科ごとに簡潔に明文化され、学則に定められている。「建学の精神」や「教学の理念」の根底にある「実践力ある心豊かな医療人」の育成を目指すことが、個性・特色として各学科や各研究科でディプロマ・ポリシーなどを通じて明示されている。社会情勢などを踏まえ、使命・目的や教育目的は検証され、三つのポリシーの見直しやカリキュラム変更を検討するなど変化への対応も行われている。

〈優れた点〉

○鍼灸分野の高等教育機関のパイオニアとしてその特徴を生かし、人材育成のみならず、少子高齢化で人口減少が進む地域社会の発展に大学をあげて取り組んでいる点は評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的などは、教授会を経て理事会で決定し策定され、役員、教職員の理解を得ており、学生便覧や大学案内、ホームページなどを通じて、学内外に周知されている。「建学の精神」や「教学の理念」に基づく教学改革の実施などが経営改善計画に掲げられており、中長期計画にも使命・目的が反映されている。使命・目的等を踏まえて三つのポリシーは策定されており、一貫性のあるポリシーとなっている。使命・目的等に基づく医療人の育成のため、適切な教育研究組織が整備され、教授内容の検証などのため「医学教育研究センター」が設置されている。

〈優れた点〉

○必修科目として「大学の教育と研究」を1年次に設け、また、「建学の精神」「教学の理

念」の象徴でもある「和」と「心」の文字を常に学生・教職員の目に触れるべく校舎の壁に刻印するなどの理念の周知と定着を目指した取組みは評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、学則、大学院学則に明示された学部・学科及び研究科・専攻の目的に則して定められ、ホームページ、学生募集要項で公表されている。また、オープンキャンパスや学外での進学相談会において、受験生や保護者などに周知されている。アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れの実施とその検証は、「入学試験実施規程」に基づいて、「入学試験管理委員会」において実施されている。入学試験問題の作成・校正・採点などを行うため、「学力検査専門委員」「入試問題校正委員」などの入試専門委員を配置し、入学者選抜が適切な体制のもとに実施されている。社会情勢に応じた定員の見直しなどにより、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生数を適切に確保している。

〈優れた点〉

○はり師・きゅう師・柔道整復師の国家資格取得に並行して、アスレチックトレーナーの育成プログラムを融合し、独自の「メディカルアスレチックトレーナー」の育成制度を発足させ、スポーツトレーナー志願者の取込みを図っていることは評価できる。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学部長、教学部長、学生部長、事務局長などで組織される「学生支援委員会」を中心に、

教職協働で学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。学生の学修面・生活面などさまざまな相談に応じる教員である「アドバイザー」が配置され、「アドバイザーミーティング」等において、「アドバイザー」「学生支援課」「教務課」が連携し、適切な学修支援につなげている。また、教員の教育活動を支援するため、大学院生によるTAを活用している。全ての教員がオフィスアワーを設け、シラバスに明記している。障がいのある学生への配慮として、補助教材の用意や教員による個別支援などを行っている。「アドバイザー」との面談、「学修支援センター」「ピアサポーター」による学修支援、オンライン学修支援システムの活用、保護者面談、組織的な教育改革等により、中途退学、休学及び留年への対策が講じられている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

医療系学部のインターンシップに相当する臨地実習を実施し、キャリア教育のための支援体制を整備している。学部長、学科長、大学院研究科長等からなる「キャリア教育・進路支援委員会」を組織し、学生のキャリア教育を支援している。教育課程内での支援として、鍼灸学部鍼灸学科、保健医療学部柔道整復学科、看護学部看護学科では、1年次から早期臨床体験学習である「アーリー・エクスポージャー」を実施するなど、早期からの職業意識の向上につなげている。保健医療学部救急救命学科では、社会的・職業的自立を支援する教養教育が充実している。また、卒業生講演会、ビジネスマナー講習会、就職説明会、消防機関・民間救急搬送会社による採用説明会などを実施している。教育課程外での支援として、「キャリア支援室」が開設され、常駐する「学生支援課」の職員によって、求人情報の開示、進路相談、各種書類の記載指導などが行われ、学生の就職・進学を幅広く支援している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

「アドバイザー」「学生支援課」「教務課」等は、互いに連携しながら、学修支援のみならず、学生の経済・健康・進路などの諸問題について、相談・助言・支援を行っている。心的支援としては、「こころの相談室」での臨床心理士によるカウンセリング体制が整備され、附属病院神経科との連携が確保されている。「アスリートスポーツセンター」では、「強

化指定クラブ」に所属する学生のコンディショニング管理やリハビリテーション等の支援を行っている。経済的な支援として、外部の奨学金に加え、大学独自の「明治東洋医学院奨学金」が整備されている。キャンパス内の附属病院は、学生の日々の救急処置、予防接種、簡易検査などにも対応している。学生が附属病院を受診する場合には、「医療費減免制度」による経済的な支援を行っている。また、学生の課外活動、クラス懇談会、大学祭に対しては、大学と「教育振興会」が経済的な支援を行っている。

〈優れた点〉

○「こころの相談室」と附属病院の連携は、学生の心的支援を円滑にする点で評価できる。

〈参考意見〉

○学生のけがや病気への対応は附属病院が担っているが、学校保健安全法第7条を踏まえた健康相談などの機能を有した施設の充実が望まれる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設などの施設設備を適切に整備し、適切な運営・管理と安全確保を行っている。これらの施設の整備は、学生に快適な学修環境を提供している。キャンパス内に整備された附属病院及び附属鍼灸センターは、実習施設として有効に活用されており、「救助訓練施設」は、近隣の消防本部の訓練にも有効に活用されている。図書館は十分な学術情報資料を確保し、閲覧席や開館時間等の利用環境が整備されている。学内にはコンピュータ、無線 LAN 等の IT 設備を適切に整備し、ラーニング・コモンズにはアクティブ・ラーニングの環境が整っている。バリアフリー等の施設・設備の利便性については、エレベータ、スロープ、手すりなどが適切に設置されている。授業を行う学生数については、演習や実技実習で少人数教育を実施するなど、教育効果に十分配慮している。

〈優れた点〉

○体育館、柔道場、武道場、照明付き陸上競技場、人工芝サッカー場、ゴルフ練習場などの体育施設が充実しており、体育授業、課外活動を積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「授業評価アンケート」「卒業生満足度アンケート」、学生の意見・要望を収集するために設置された「提案箱」、学生の諸問題を検討する「学生支援委員会」への学生の招集など、学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善、学生生活の改善、施設・設備の改善につなげている。心身に関する健康相談には、「アドバイザー」「こころの相談室」が中心となって対応している。これまでにくみ上げた学生の意見・要望は、図書館や体育施設などの施設・設備の改善、ICT（情報通信技術）環境の改善、障がいのある学生の利便性向上などに反映されている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーは教育目的を踏まえ、学科、研究科ごとに策定され、ホームページや学生便覧などにより周知されている。また、単位認定基準、進級基準なども、ディプロマ・ポリシーを踏まえ策定され、シラバスへの掲載やホームページ、学生便覧により周知され、学則にも規定されている。単位認定基準は、授業科目ごとに単位認定者がシラバスに記載し、適用している。進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の認定判定は、学年末に開催される各学部の「教授会議」にてあらかじめ検討の上、「教授会」の議を経て学長が決定している。研究科における学位論文及び最終試験は「学位規程」に定める審査

委員会で行い、「大学院委員会」の議を経て学長が決定している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえ、学科、研究科ごとに策定され、ホームページや学生便覧などにより、周知がなされている。ディプロマ・ポリシーのキーワードとカリキュラム・ポリシーの重み付けを対比させ、一貫性と整合性を確保している。シラバスの作成に当たっては、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの二つのポリシーに則して授業目標や到達目標を作成し、関連性を科目対比表で表し「シラバス作成要項」で周知している。リベラル・アーツの履修登録を促すため「必修」だけでなく「必修選択科目」を設定している。また、教養科目は4分野に区分し、適切に科目を配置し実施している。教授方法の改善に向けては、「学内研究助成制度」の活用や学生の能動的学修態度の育成を狙って、アクティブ・ラーニングの推進や自学自習意欲やコミュニケーション能力を高めるラーニング・コモンズの整備に取り組んでいる。また、国家試験対策として、模擬試験ごとに学生の成績分析を行い、早期にグループワークやチューター制、「学生リーダー」を導入して弱点の克服を図っている。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

単位修得状況、授業評価アンケート、国家資格取得状況、卒業生満足度アンケートなど、在学中や卒業時、卒後を含めた学修状況を把握することにより、三つのポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価している。各学科においてディプロマ・ポリシーを踏まえ、ルーブリック評価などを活用し、学修目標や学修成果が明示されている。「教学運営会議」において学修成果の状況として、過去10年間の平均退学率、留年率、修業年限卒業率等を指

標とした実情についての分析結果が報告され、退学・留年を抑制する取組みが検討されている。また、就業先事業所等に対する大学教育の成果に関するアンケート調査結果を踏まえ、情報の共有を図るとともに、アンケート結果から得られた問題点について、改善策を提案し、キャリアに関連する教育・指導・進路支援に生かしている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

平成 27(2015)年 4 月 1 日付け改正学校教育法を受け、学則及び大学院学則等の改正を行い、教授会の審議事項及び学長の職務と権限を明確にし、教授会組織として学則に定める「教授会」及び「大学院委員会」において、学生の入学・卒業に関すること、学位授与に関すること及び学長が定める重要事項について審議が行われている。

また、「組織及び運営に関する規則」に基づいて副学長、学部長、事務局長を配置し、学長の意思決定を支援する教学マネジメント体制が構築され、機能している。また、副学長、事務局長が常務理事を兼務していることにより、大学と法人の連携が図られ、学長補佐体制の強化がなされている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員数は、設置基準に定める必要教員数を満たすとともに、各学科に該当する指定規則に定める必要教員数についても満たしている。

教員の採用・昇任は規定に基づき「常務理事会」「管理運営会議」での審議・承認を経るなど適切なプロセスにより行われているほか、全教員に「目標管理制度」による人事評価が行われ処遇に反映されている。

FD活動については、「授業公開・授業参観」などが行われ、参加者には、必ずレポートの提出によるフィードバックや「FD研修会」の内容を動画配信するなど、全学をあげて取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「決算報告会」「教学改革に向けて」「管理職研修会」「IT研修会」等の学内研修会の開催、外部機関が主催する多くの研修会への職員派遣などにより、職員の資質・能力の向上のためのSD活動が行われている。

また、全ての専任職員・教員に「目標管理制度」が導入されており、年度末に評価が行われ、昇給・昇任等に反映されるなど、大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組みが行われている。

〈参考意見〉

○SD活動を統括する部署を定めるなど、SD活動を全学的に実施していくための体制を整備することが望まれる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

附属施設である東洋医学研究所を設置し、各研究者が必要に応じて研究設備を利用できるようにしており、「メディカルMRセンター」「実験MR研究棟」「臨床研究棟」などを整備し、かつ、それを「附属東洋医学研究所運営委員会」が統括管理しており、研究環境を整備し、適切な運営・管理に努めている。

「研究者の行動規範・研究活動不正防止ハンドブック」を公表し、外部のeラーニング

を活用し、研究倫理教育を行っているほか、研究倫理に関する各種委員会を設置しており、研究倫理を確立し、厳正に運用している。

研究活動のため、「個人研究費」及び「学内研究助成金」を設け、大学総務課及び本部経理課が厳正に管理している。また、規則を整備し、RA(Research Assistant)などの人的支援を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為において教育基本法、学校教育法の遵守が明文化され中長期や短期の事業計画に基づき堅実な法人運営に努めているなど、経営の規律と誠実性の維持に努力しているほか、理事会・評議員会が定期的開催され、適正な事業運営に努めている。

また、「新年教職員連絡会」において理事長から教職員に対し、次年度の事業運営の方向性を示すなどして、教職員全体で取り組むための継続的な努力がなされている。

このほか、関係法令に従い、ハラスメント防止対策及び環境保全・安全衛生対策がなされている。特に、新入生を対象にした避難訓練の実施及び節電対応に注力し、危機管理体制が整備され、自治体の避難所としての役割を担っている。

財務情報や事業報告、学校教育法施行規則に定められる教育情報 9 項目についてもホームページで公表されている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

最終的な意思決定機関である理事会は、寄附行為に基づき適切に運営されているほか、理事の出席状況も良好である。また、「理事会会議規則」及び「常務理事会の設置に関する規程」において、常務理事会が定期的開催され、寄附行為に定める理事会の機能を適切

に分担及び補佐がなされているほか、理事・監事の選任及び理事長への委任についての定めがあり、適切な業務執行がなされている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為、理事会会議規則、常務理事会の設置に関する規程、組織及び運営に関する規則、管理運営会議規則及び事務管理職会議に関する規程に基づき、理事長、学長、常務理事、副学長及び事務局長が連携し合っており、大学の意思決定が円滑に行われている。また、本部事務局長は総務担当、専門学校事務局長は財務担当の常務理事となるほか、経営企画室を設置するなど理事長のリーダーシップを補佐する体制が構築されている。

評議員は、寄附行為に基づき選任され、定められた事項について意見を述べるなど適切に運営されている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会・評議員会に出席し、適切に意見を述べているほか、監事による監査は、財務だけでなく法人の業務も含め総括的に適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産及び業務に関する監査の状況が適切に示されている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

長期間にわたり赤字決算が続いているが、中期的な財務計画を策定し、適宜見直しており、現在は「学校法人明治東洋医学院 中期的な計画（令和2年度～6年度）」に基づき財務運営を行っている。学科の新設や各学科定員の見直し、「スポーツ振興プロジェクト」の取り組み、人件費の削減、各種経費の見直し策を講じ、収支の改善に努めている。また、競争的資金及び外部資金獲得のため勉強会等を毎年開催していることに加え、寄附講座開設や受託研究の推進により外部資金導入を図っている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準や「経理規程」等に基づき、適正に行われている。

「監事監査規程」に則し、毎年度「監査計画」を策定し、監事が独立監査人と連携して会計監査を行っており、会計監査の体制は整備され、厳正に実施されている。監事は、会計年度終了後、理事者面談を行っているほか、常勤監事は月例の「常務理事会」にも出席している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

学長を委員長とした「自己点検運営委員会」が学則に基づき設置され、内部質保証の推進と統括を担うとともに、全学的な自己点検・評価の実施に関わる方針の策定を行っている。副学長を委員長とする「自己点検実施委員会」が、「自己点検運営委員会」のもとに置かれ、各センター、各委員会、学部長が行う自己点検・評価活動との連携を図りながら、自己点検・評価の実施・検証を担う役割を果たしている。法人に関しては、5 か年の中長期計画、毎年度の事業計画を策定し事業を行い、年度末に事業実績や事業報告をまとめ検証した上で、次年度以降の事業計画が立てられているなど、全学的に内部質保証のための組織や責任体制が確立されている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検実施委員会が機関別認証評価の基準に準拠しエビデンスに基づき、自己点検・評価を自主的・自律的に行い、自己点検評価書としてまとめている。自己点検評価書は、ホームページの掲載や年報として配付されており、学内に周知するとともに社会への公表も行われている。各学科で任命された IR 実務を担当する教員を委員として含む教学 IR 委員会を設置し、教育・学生支援などの情報を収集・分析している。新入生の基礎学力テストの分析、卒業生満足度アンケート、留年率の分析、退学と学籍異動の関係の見える化などが IR 活動として行われ、入学試験管理委員会が IR 委員会と連携し入学志願者の動向などについての分析も行われている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

「授業評価アンケート」など各種調査の結果や IR 活動による学修状況、就職状況などのデータ分析を通じ、全学科で三つのポリシーを起点とした教育面の点検・評価が行われている。自己点検・評価の結果が各学科に自己点検運営委員会より自己点検実施委員会を通じてフィードバックされ、入試制度の変更、授業の改善や退学防止の施策につなげていくなど教育の質の改善の成果が出ている。法人においても毎年度事業を検証しながら事業計画を策定するなど、自己点検・評価に努めている。教職員個々も目標管理を行うなど法人を含め全学的に PDCA サイクルを推進しており、大学運営の改善がもたらされ、内部質保証の機能性が確保されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 産学官連携の取組み

A-1. 産学官連携活動の推進による大学ブランディングの構築

- A-1-① 京都府南丹市との連携協力
- A-1-② 福井県若狭町との連携協力
- A-1-③ 日本救急システム株式会社との連携協力
- A-1-④ 養生学寄附講座の開設

【概評】

京都府南丹市や福井県若狭町と緊密な連携がとられている。具体的には、大学が福井県若狭町から株式会社オーイングが指定管理者として運営する温泉施設「みかた温泉きらら

の湯」を拠点とした健康づくり事業に取組み、温泉施設内に鍼灸院を開院するほか、健康講座等の実施など、学術的な専門知識を生かした地域住民の健康づくりの役割を担っている。ボランティア活動として、地域消防団への入団及び健康教室の実施を推進し、スポーツイベントについては、学外実習の単位として授業に反映している。

体調管理ソフト「YOMOGI」の開発に関しては、費用を寄附講座から捻出しており、そのアルゴリズムの作成は長年取組んできた患者指導のデータをもとにしている。また、そのデータの検証実験についても取組んでおり、その信ぴょう性の確立を目指している。今後は、アプリを利用し、学部・学科の特性を生かした地域貢献を兼ねて地域住民の健康管理を検討している。

基準B. 大学スポーツ振興の推進

B-1. スポーツ資源を生かした人材育成と地域貢献

B-1-① スポーツ振興プロジェクトの取組み

B-1-② アスリートサポートセンターの設立

B-1-③ 強化指定クラブと連携したメディカルアスレチックトレーナーの育成

B-1-④ スポーツ資源を活かした地域貢献

【概評】

医療系大学の特徴を生かし、学生アスリートをスポーツ振興プロジェクトとして育成している。「アスリートサポートセンター」を設置し、学生アスリートの全面的な支援を行っている。「アスリートサポートセンター」の機能強化として、大学独自の認定制度「メディカルアスレチックトレーナー」のコース生の実習施設として新たな機能を加え、担当教員の指導のもと、現場での経験を重ねた実践的教育を行っている。

また、医療系大学として、センターを利用する学生アスリートの自己管理能力向上を目的とした指導も行っている。

はり師、きゅう師、柔道整復師の医療系国家資格の取得と並行し、スポーツトレーナーとしての専門知識と技術を習得することで、トレーニング指導だけでなく、けがの予防から治療までを一貫して行えるスポーツトレーナーの需要は、働く上で強みとなっている。人材育成及び地域貢献それぞれ目的を果たしていると評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 東洋医学を取入れたカリキュラム

「建学の精神」に基づき、鍼灸学科以外でもカリキュラムに東洋医学を取入れている。

看護学科では、「医学概論」「東洋医学概論」「コンプリメンタリーセラピー方法論」など東洋医学を中心とした統合医療の理念に基づく看護を学び、臨地実習の最終に「看護総合・統合実習」を実施している。これにより“対象と看護者との人間関係を大切にした全人的なケアにより自然治癒力を引き出す”創造的で主体的な看護を学ぶ機会となっている。

また、柔道整復学科では「鍼灸・東洋医学入門」、救急救命学科では「東洋医学概論」「東洋医学診断学・治療学」を取入れており、東洋医学を通して学んだことを各学科の専門分野でいかに活用するかを考えさせる点が特筆すべきところである。

なお、東洋医学をカリキュラムに取入れることは、東洋医学の学びだけにとどまらず、人と自然との関係性を表す基本的な考えである「天人合一思想」を理解し、エコロジーの視点に立って行動することに繋がる。これは「建学の精神」の“人と自然との調和”に通じており、本学では“人と自然との調和”を体現し、社会貢献できる鍼灸師、看護師、保健師、助産師、柔道整復師、救急救命士を育成している。

2. 充実の実習環境（附属病院、附属鍼灸センター、老人保健施設）

本学では、標榜 16 診療科 114 床を有する附属病院をはじめ、4 つの鍼灸施術所と統合医療センター（クリニック）を設置し、学生の見学実習及び臨床実習をサポートしている。すべての学科が行う附属病院実習は、医療実践の現場の中で、多職種がいかに連携しチーム医療を実践するかを体感できる貴重な実践の場であり、隣接する老人保健施設「総合老人福祉の園 はぎの里」など充実した実習環境を整えている。

学外実習の提携施設も充実しており、病院、施術所、保健所及び消防署など 95 施設（平成 31 年 3 月現在）の協力を得て、質の高い実習教育を行っている。このネットワークを生かして、学生は実習を重ね、学習したことの実践力・応用力を高めている。

関西圏の大学では唯一、キャンパス内に「救助訓練施設」を設けており、救急救命士と救助隊員が連携してロープや救助用資器材を用いた実践的な実習を行っている。また、平成 31(2019)年には「附属防災救急救助研究所」を設置し、防災・救急救助に関する教育研究の推進や啓発活動、更には高い専門知識を有する人材育成に活用している。

また、昭和 57(1982)年に開設した附属東洋医学研究所は、共同研究室 22 室と 4 つの実験動物飼養保管施設があり、共同利用の研究施設として日々研究に供されている。

3. 国際交流の充実・発展

国際交流の充実・発展に努めており、ポルトガルの「The College of Acupuncture and Moxibustion of A.P.A.E for Medical Doctors Only」「Sports Lisboa e BENFICA」や、「釜山大学」、「ベトナム国立伝統医学大学」「ベトナム国立鍼灸病院」「ベトナム国立伝統医学病院」等と学術交流協定を締結している。

平成 25(2013)年から実施のポルトガル研修では、「Sports Lisboa e BENFICA」やクリニック等で学術交流を行っており、平成 27(2015)年からは専任教員を派遣し、日本の鍼灸・柔道整復によるケア活動や講演会を実施している。